

公益財団法人 前川報恩会  
平成 29 年度第 4 回理事会議事録

1. 日 時 平成 29 年 12 月 18 日（月）14 時 00 分～15 時 30 分
2. 場 所 東京都江東区牡丹三丁目 14 番 15 号  
株式会社前川製作所 本社ビル 8 階プレゼンテーションホール
3. 出席者 理事：篠崎 聰、山本 良一、古在 豊樹、赤塚 光子、石井徳章、眞田 勝、  
(敬称略) 理事総数 7 名、出席者数 6 名（欠席 1 名：葉山 莞児）  
監事：茂田井 純一、監事総数 2 名、出席者 1 名（欠席 1 名：須田徹）  
事務局：法堂 正宏、松尾 守彦、金野 寿子、総数 3 名
4. 議 案 第 1 号議案 平成 29 年度学術研究助成に関する件  
第 2 号議案 平成 29 年度地域振興助成に関する件  
第 3 号議案 平成 29 年度福祉助成に関する件  
第 4 号議案 公益財団法人前川報恩会保有株式、志村産業株式会社の売却価格について  
第 5 号議案 評議員開催の件、志村産業株式会社の売却価格について

5. 議事の経過及び結果

【定足数報告等】

開会に先立ち、事務局長法堂正宏より、本日の出席者数は定款第 36 条に定められた定足数を満たすため有効に成立するとの報告が行われた後、定款第 35 条に基づき、理事長篠崎聰が議長となり開会を宣言した。

【決議事項】

第 1 号議案 平成 29 年度学術研究助成に関する件

平成 29 年度学術研究助成について、議長からの指示を受けた法堂正宏より添付資料のとおり説明がなされたところ、理事より以下 3 点の質問があった。

（1）古在理事より、国立の組織研究所所属申請者の応募資格について質問があった。  
赤塚、古在両理事より、今後は募集要項の中で細かい部分まできちんと伝える方が良い、との意見があり、来年 3 月の予算理事会の際内容を確認いただくことを伝え、了承された。

（2）赤塚理事より、若手研究者の優先選考の審査方法について質問があった。  
事務局より、若手研究者に対する加点は行っていない旨を説明したところ、赤塚、古在両理事より明瞭な評価をした方が良い、また審査基準を見直す様、指摘を受けた。

(3) 赤塚理事より、「熱エネルギー」と「農と工」の問題について、どの研究がどれに当てはまるのか、分類をはっきりする様求められた。

以上の審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、理事現在総数 7 名のうち出席理事 6 名全員の同意により、定款第 36 条第 1 項の規定を満たし、承認された。

#### 第 2 号議案 平成 29 年度地域振興助成の件

平成 29 年度学術研究助成について、議長からの指示を受けた法堂正宏より、添付資料のとおり説明がなされたところ、理事より以下の質問があった。

- ・山本理事より、地域振興助成は他の助成に比べて採択率が高い旨の指摘を受けた。  
事務局より、広報活動として様々な努力をしてはいるが、なかなか応募数に結び付いていないことを説明の上、了承された。

以上の審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、理事現在総数 7 名のうち出席理事 6 名全員の同意により、定款第 36 条第 1 項の規定を満たし、承認された。

#### 第 3 号議案 平成 29 年福祉助成の件

平成 29 年度福祉助成について、議長からの指示を受けた法堂正宏より、添付資料のとおり説明がなされたところ、赤塚、山本両理事より福祉助成は報恩会でも歴史のある助成であり、「報恩会の助成」という意味をはっきりさせた上で大事にしたほうが良いとの意見が出された。

以上の審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、理事現在総数 7 名のうち出席理事 6 名全員の同意により、定款第 36 条第 1 項の規定を満たし、承認された。

#### 第 4 号議案 公益財団法人前川報恩会保有株式、志村産業株式会社の売却価格について

公益財団法人前川報恩会保有株式、志村産業株式会社の売却価格について、議長からの指示を受けた松尾守彦より添付資料のとおり説明がなされた後、本日欠席の須田監事より次の通りに事前確認を受けていることを伝えた。

「売り手（報恩会）と買い手（志村産業）の両社が一定の根拠のある価額（即ち、比準価格と時価純資産額）に基づき利害が反する独立の第三者間での交渉の結果、合意された売買価格であり、合法的・合理的な価格であると判断」できること。

- ・茂田井監事からは上場企業とは異なり一意な値はつけられないものの、先方から提示された価額は一定の合理的な幅に収まっているであろう事、

以上の審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、理事現在総数 7 名のうち出席

理事 6 名の同意により、定款第 3 条第 2 項の規定を満たし、承認された。

第 5 号議案 評議員会開催の件、志村産業株式会社の売却価格について

公益財団法人前川報恩会保有株式、志村産業株式会社の売却価格について、評議委員会においても書面決議にて追認を受ける旨を説明の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、理事現在総数 7 名のうち出席理事 6 名全員の同意により、定款第 36 条第 1 項の規定を満たし、承認された。

以上をもって、本日の理事会の議事等は全て終了したため、事務局長法堂正宏が議事録を作成し、定款第 37 条第 2 項記載の通り出席した代表理事及び監事が記名押印することとして、午後 14 時 30 分閉会した。

平成 29 年 12 月 18 日

公益財団法人前川報恩会 理事会

代表理事

篠 崎 聰



監 事

茂田井 純一

